

# 宇 治 市 報 告 資 料

# 令和2年度宇治市児童虐待防止の主な取り組みについて

## 1. 令和2年度 こども家庭相談（児童虐待対応）の体制

平成29年4月より関係課及び関係機関とのより一層の連携を図るため、担当部署を市役所庁舎2階に“宇治市こども家庭相談”として移転し、対応体制についても、平成29年度から担当職員を1名増員して対応している。

専門相談員については、市役所1階の「来庁者子育て支援コーナー」への週2日配置に加え、週1日は、こども福祉課こども家庭相談に配置し、子育て相談と児童虐待対応との連携強化に取り組んでいる。

職種等	人員	備考
担当主幹（保健師）	1名	児童虐待業務の統括
教員免許を有するもの	1名	嘱託職員：週4.5日
保育士	1名	嘱託職員：週4.5日
児童福祉司任用資格者	2名	嘱託職員：週4.5日
専門相談員（社会福祉士など）	2名	嘱託職員：週5.0日（2人の交代勤務）
		嘱託職員：週1.0日

## 2. 要保護児童とその支援の状況等について

### 1) 児童虐待通告後の対応について

3ページ参照

### 2) 要保護児童の現認、保護者面接、所属機関等訪問数

所属機関による児童の現認に加え、緊急度の高い児童を中心に、こども福祉課こども家庭相談から家庭や学校等に出向いて、児童の現認や保護者面接を実施。

【令和元年度対応件数】

（こども福祉課こども家庭相談の直接対応）

児童の現認 : 43件（実数）71件（延数）

保護者等面談 : 38世帯（実数）111回（延数）

### 3) 医療機関との連携

要保護児童に対する早期かつ適切な対応を行うため、児童や保護者の病状などについて医療機関と連携を実施。

4) 宇治市要保護児童対策地域協議会調整会議（実務者会議）の開催

2か月毎に、各関係機関の実務者が具体的な支援内容の検討と情報交換を実施。

【令和2年度開催】

令和2年 6月19日（金） 7月17日（金） 9月18日（金） 11月20日（金）

令和3年 1月15日（金） 3月19日（金）

5) 関係機関による連携会議の開催

2か月毎に府宇治児童相談所と市関係課の実務者による支援内容の検討会議を調整会議（実務者会議）の合間の月に実施。

【令和2年度開催】

令和2年 6月19日（金） 8月21日（金） 10月16日（金） 12月18日（金）

令和3年 2月19日（金）

6) 個別ケース会議の開催

個別の要保護児童について、各関係機関における情報共有と課題の確認を行うとともに、より具体的な援助方針や支援計画を作成し、支援に生かす取り組みを実施。

【令和2年度開催回数】 74回

7) 令和2年度 宇治市の児童虐待相談対応の状況について 4～7ページ参照

### 3. 児童虐待の早期発見及び予防のための研修の実施について

1) 児童虐待防止セミナーの開催

京都府児童虐待防止アドバイザー市町村支援事業を活用した研修を実施。

対 象：要保護児童対策地域協議会の関係機関・団体等（一般市民含む）

日 時：令和2年11月12日（木）午後2時～4時（質疑応答を含む）

会 場：男女共同参画支援センター 会議室1

内 容：「コロナ禍の子育て不安と児童虐待予防」

講 師：NPO 法人児童虐待防止協会理事 白山真知子 氏

参 加：67人（会場42人・オンライン25人）

その他：市職員研修としても実施

2) 出張講座等の実施

対 象：要保護児童対策地域協議会の関係機関等

日 時：随時

内 容：児童虐待の防止に関する内容

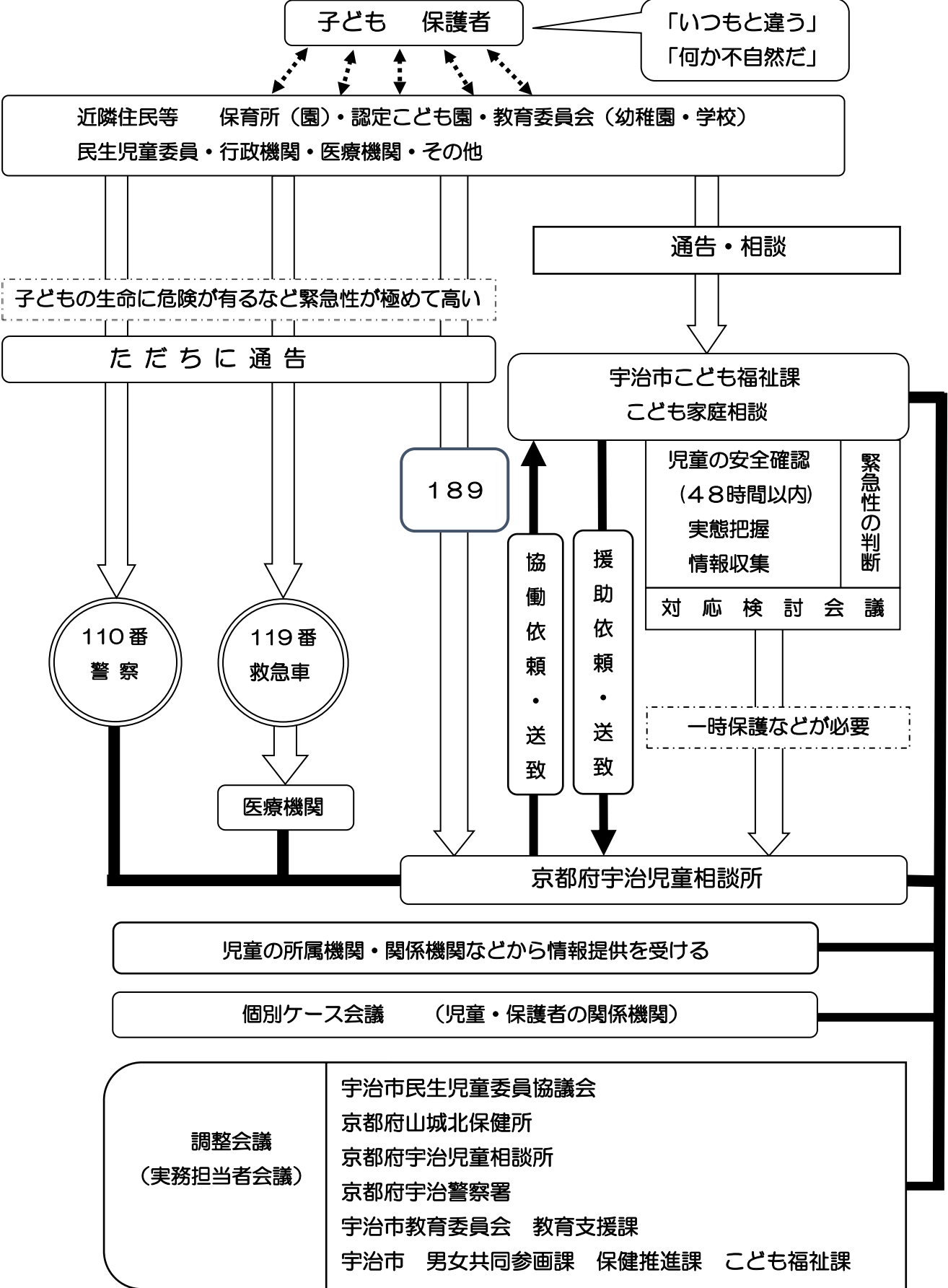
【令和元年度】 関係機関・団体等を対象に5回実施。

### 4. 児童虐待の防止のための啓発について

児童虐待防止推進月間（11月）キャンペーン実施。

8ページ参照

児童虐待通告後の対応



## 令和2年度 宇治市の児童虐待相談対応の状況について

### 1 相談対応件数の年次推移

	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
対応件数 (A)=(B)+(C)	427	630	714	788	702
前年度からの継続件数 (B)	213	277	398	406	353
新規受理件数 (C)	214	353	316	382	349
終結件数 (D)	150	232	308	435	355
次年度への継続件数 (A)-(D)	277	398	406	353	347

### 2 対応状況

	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
施設入所	7	5	5	6	8
在宅支援	420	625	709	782	694
計	427	630	714	788	702

#### <傾向及び分析>

- ・児童相談所と連携し、家族の再統合を図るべく、大半が在宅での支援となっている。

### 3 経路別対応件数

	家族	親戚	近隣知人	児童本人	虐待親本人	民生児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設	学校等	市役所	その他	児童相談所	計
28年度	4	7	21	1	4	5	1	3	51	105	50	52	123	427
29年度	4	6	16	1	3	8	1	11	56	119	52	47	306	630
30年度	6	3	12	0	0	5	1	13	59	131	55	51	378	714
R元年度	3	2	13	1	3	7	0	3	65	139	38	51	463	788
R2年度	4	4	19	1	1	7	0	5	54	100	40	40	427	702

\*警察からの通告は児童相談所に入るため、直接宇治市への通告件数はなし。

#### <傾向及び分析>

- ・児童相談所からの通告増加傾向の要因としては、次の3点が考えられる。
  - ①平成29年度より、児童相談所の個別対応ケースを市町村が共同で対応するようになったため
  - ②面前DVによる、警察から児童相談所への通告が増加したため
  - ③児童虐待通告全国共通ダイヤル189の浸透や、市民や関係機関における虐待に対する意識が高まったため

### 4 主たる虐待者

	実父	実父以外の男性			実母	実母以外の女性			その他家族	計		
		継父	同居男性等	元夫		継母	同居女性等	元妻				
28年度	121	21	9	12	0	273	3	3	0	0	9	427
29年度	211	24	14	10	0	382	1	1	0	0	12	630
30年度	247	31	27	4	0	427	1	1	0	0	8	714
R元年度	305	32	26	6	0	441	0	0	0	0	10	788
R2年度	282	23	15	6	2	386	1	1	0	0	10	702

#### <傾向及び分析>

- ・各年度とも実母が最も多いが、平成29年度から実父の増加が顕著。面前DVの多くが、父から母への暴力であることから、父が虐待者として計上されているため。

## 5 虐待の種類

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト (養育放棄等)	心理的虐待	計
28年度	138	1	118	170	427
29年度	153	1	134	342	630
30年度	161	5	113	435	714
R元年度	152	6	130	500	788
R2年度	142	5	127	428	702

### <傾向及び分析>

- ・心理的虐待には、面前DVによる対応件数も計上されることから、近年大幅に増加。

## 6 年齢別虐待種類別分類（令和2年度）

	0～3歳 未満	3歳～ 就学前	小学生	中学生	高校生他 18歳未満	計
身体的虐待	17	40	58	22	5	142
性的虐待	0	0	0	4	1	5
ネグレクト（養育放棄等）	17	33	51	16	10	127
心理的虐待	77	109	149	61	32	428
計	111	182	258	103	48	702

### <傾向及び分析>

- ・対応件数702件のうち、就学前児童(0歳～就学前)は293件(約42%)。
- ・小学生は258件(約37%)となっており、年齢の低い児童に虐待リスクが高い傾向。

# 令和2年度「オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン」実施報告書

国の「児童虐待防止推進月間」（11月）と「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）を受け、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に向けて、それぞれの活動のシンボルマークを合わせた、令和元年度「オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン」を実施した。

実施期間		令和2年11月1日（日）～30日（月）	
主 催		宇治市（こども福祉課・男女共同参画課）	
協 力		宇治市要保護児童対策地域協議会、宇治市DV対策ネットワーク会議委員及び構成関係機関、その他関係機関・団体	
広報・啓発	市政だより	令和2年10月15日号「オレンジリボン・パープルリボンセミナーについて」 令和2年11月1日号「キャンペーンの内容・啓発記事」を掲載	
	ホームページ	令和2年11月1日（日）から11月30日（月）までキャンペーン内容を掲載	
	FMうじ	広報	令和2年11月12日（木）から25日（水）までメッセージ文を放送
		ラジオ出演	「宇治市探検」午前9時～9時30分放送 令和2年10月30日（金）「オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンについて」 令和2年11月5日（木）「児童虐待とDVについて」
	チラシ	23,500枚作成 関係機関等への配布や街頭啓発での配布に使用	
啓発展示	パネル展示	子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶をテーマにしたパネル展示を実施 ①令和2年11月1日（日）～30日（月）市役所1階市民交流ロビー ②令和2年11月19日（木）～11月25日（水）男女共同参画支援センター1階「ギャラリー ステップワン」 ※関連チラシ、リーフレット、啓発物品（400組）を設置	
	関連図書展示	令和2年11月1日（日）～29日（日）まで、男女共同参画支援センター3階「活動スペース」で、子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に関連する図書の展示と、相談窓口等の関連リーフレットを配架	
街頭啓発	ホームセンターコーナン JR宇治駅北店	令和2年11月6日（金）午前10時～11時 啓発物品及びチラシを500組配布 参加者：13人	
	ゆめりあうじ（JR宇治駅）周辺	令和2年11月12日（木）午後4時～5時 啓発物品及びチラシを200組配布 参加者：16人	
	ひゅうまんフェスタうじ 2020会場	令和2年11月23日（月・祝）正午～午後1時 啓発物品及びチラシを150組配布 参加者：15人 ※市長・副市長参加	
オレンジリボン・パープルリボンセミナー		テーマ：「コロナ禍の子育て不安と児童虐待予防」 講師：白山 真知子氏（NPO法人児童虐待防止協会 理事） 日 時：令和2年11月12日（木）午後2時～4時 場 所：男女共同参画支援センター 会議室1 参加者：67人（会場42人・オンライン25人） その他：市職員研修としても実施	
啓発動画の配信		テーマ：「気づいて！あなたの身の周りの暴力」 ①「ドメスティック・バイオレンス（DV）について」 ②「DVと子ども虐待～家族のなかで起きていること～」 ③「デートDV～対等な関係をきずくために～」 ④「性暴力～知っておきたい性暴力のこと～」 ⑤番外編「女性の生きづらさ～性別役割分担と母親役割～」 コロナ禍で生活スタイルが変わってきている中、家庭で過ごす時間が増えることで家族間のトラブルが増えたり、インターネットを通じて子どもたちを狙った犯罪等が増えることが懸念されています。 女性が気づきにくい暴力をテーマに、当事者はもちろん、被害者への理解にも役立つ動画を作成しました。 配信方法：ちはや茶んねる	



# 令和3年度宇治市児童虐待防止の主な取り組みについて

## 1. 令和3年度の宇治市児童虐待への対応体制

児童福祉法の「児童の福祉を保障するための原理」に基づき、児童の権利の保障、児童の最善の利益を優先した対応に努めていく。

引き続き、児童の安全確保を第一優先に対応し、児童や保護者、妊婦、家庭への心身の健康増進を図り、家族機能の低下や児童虐待の発生予防するために、関係機関との連携をこれまで以上に強化し、適切な支援に努める。

個別ケースの対応については、以下のとおり。

### 1) 児童虐待の早期発見・早期の適切な対応及び支援の実施

(事例対応の留意点)

- ①児童の安全確保を最優先すること
- ②虐待の客観的な事実と家庭が抱える課題を関係付けて把握すること
- ③再び虐待に至る恐れがあるかどうか、虐待への抑止となる支援はどのようなものか、など具体的に検討すること
- ④事例ごとに、関係機関等による個別ケース会議にて援助方針を確認し、組織的な対応を行うこと

これらを踏まえ、適切に具体的な支援を行うことにより虐待の抑止に取り組む。

### 2) 児童虐待の発生リスクが高い家庭への対応

居住実態が把握できない児童、特定妊婦、要支援児童など、養育支援を特に必要とする家庭、児童虐待の発生リスクが高い家庭に関し、児童虐待対未然防止のため、児童や家庭の実態の把握や支援を実施。

これらのケースについては、偶数月に行う関係機関連携会議において協議を行う。

## 2. 児童虐待の早期発見及び予防のための研修の実施について

京都府児童虐待防止アドバイザー市町村支援事業を活用した研修を実施。

対 象：要保護児童対策地域協議会の関係機関・団体等

日 時：令和3年11月2日（火）午後2時～4時（質疑応答を含む）

会 場：ゆめりあうじ

内 容：男女共同参画課と連携したテーマで実施予定

講 師：白山 真知子氏（NPO 法人児童虐待防止協会 理事）

定 員：会場 40 人、オンライン 50 人（予定）

## 3. 児童虐待の防止のための啓発について

児童虐待防止推進月間にオレンジリボン・パープルリボンキャンペーンを実施予定。

実施期間：令和3年11月1日（月）～11月30日（火）

主 催：宇治市（こども福祉課・男女共同参画課）

協 力：宇治市要保護児童対策地域協議会  
宇治市 DV 対策ネットワーク会議等

実施内容：宇治市政だよりなどによる広報・啓発

男女共同参画支援センターにおいて啓発展示、街頭啓発や研修

#### 4. 子ども家庭総合支援拠点の設置について

妊娠期から出産、産後、育児においても適切な支援を行うことにより、児童虐待の未然防止や早期発見につなげる必要があることから、子育て世代包括支援センターと密に連携を図りながら一体的な支援を実施。

#### 5. 児童虐待等見守り強化事業について

新型コロナウイルス感染症の影響等により、児童虐待のリスクが高まっているため、食事の提供や声かけなど継続した見守りを行い、関係機関に支援をつなぐなど、子どもの安心・安全のための体制を強化します。